

平成 18 年 3 月 1 日

株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ

米国証券取引委員会への証券発行登録書の提出について

株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ（取締役社長 ^{くろやなぎ のぶお} 畔柳 信雄）は、今般、米国証券取引委員会（以下 SEC）に対し、米国 1933 年証券法（Securities Act of 1933）に基づく証券発行登録書（Shelf registration statement on Form F-3）*を提出しました。

今回登録した発行可能証券は、当社の社債（普通社債および劣後社債）、劣後保証、および当社の特別目的子会社である MUFG Capital Finance 1 Limited、MUFG Capital Finance 2 Limited、MUFG Capital Finance 3 Limited が発行する優先出資証券です。また、昨日公表しました優先出資証券の米国における公募を可能とするため、本特別目的子会社が発行する優先出資証券について、総額 50 億米ドルの発行枠を併せて登録しました。

* 「米国 1933 年証券法に基づく証券発行登録」は、発行証券の種類と発行限度額を予め SEC に登録しておくことにより、登録した範囲内で機動的に証券発行ができるプログラムです。

以 上

本プレスリリースは、証券の投資の募集、販売、買付の勧誘行為の一部を構成するものではなく、また本プレスリリースに従い販売代金の受領が行われることもありません。米国内でのあらゆる証券の募集は、MUFG、その経営陣、財務諸表および募集される証券に関する詳細な情報を含んだ目論見書および追補目論見書によって行われます。かかる募集の承諾通知が発行されるまでの間はいつでも、一切の義務を伴うことなく、募集の撤回または取消を行うことが可能です。